

宇部川水系
河川整備計画

平成 20 年 12 月

岩 手 県

目 次

第 1 章 河川整備計画の目標に関する事項

第 1 節 流域及び河川の現状	1
第 2 節 計画対象区間	3
第 3 節 計画対象期間	3
第 4 節 整備計画の目標	3

第 2 章 河川の整備の実施に関する事項

第 1 節 河川工事の目的、種類及び施工の場所並びに当該河川工事の施工により設置される河川管理施設の機能の概要	6
第 2 節 河川の維持の目的、種類及び施工の場所	9
第 3 節 その他河川整備を総合的に行うために必要な事項	9

(付 図) 流域概要図

第1章 河川整備計画の目標に関する事項

第1節 流域及び河川の現状

宇部川は、その源を岩手県久慈市白石峠付近に発し、急峻な山麓を北東方向に流れながら久慈市和野付近で南東方向に流れを変え、左支川谷地中川を合わせた後に東方向に流れ、その後野田村市街地及び国道45号と防潮堤を越えた感潮区間で右支川泉沢川と合流し、十府ヶ浦付近で太平洋に注ぐ流域面積約67km²、流路延長約13kmの二級河川である。

その流域は久慈市及び野田村にまたがり、野田村の全人口のほとんどが本流域内で生活している。

流域の気象は、年間降水量が約1,270mm、年平均気温は約9.6℃である。

第1項 治水・高潮（津波）対策

（1）治水対策

野田村市街地は宇部川、泉沢川及び明内川の3河川が貫流しており、度々これらの河川による洪水被害に見舞われており、各河川で治水事業が進められてきている。

宇部川においては、昭和41年10月の集中豪雨により浸水家屋311棟、浸水面積105haの被害を受けたことを契機に、昭和36年に既に着手していた改修事業の変更を行い、昭和62年までに改修を行ってきた。

また、泉沢川においても同様に、昭和48年から平成11年まで河川改修を行ってきた。

明内川においては平成5年から河川改修事業に着手しているが、改修が遅れていることから、昭和56年9月の豪雨においては床上浸水24戸、床下浸水63戸、平成2年11月の低気圧においては床下浸水22戸等度重なる被害を受け続けている。近年においても、平成12年7月の台風3号により市街地を中心に床上浸水26戸、床下浸水119戸、平成18年12月の低気圧により床上浸水7戸、床下浸水16戸の被害を受けた。

（2）高潮（津波）対策

三陸沿岸は津波の常襲地帯であり、野田村でも死者418名、流失家屋138戸を数えた明治29年6月の三陸大津波、死者7名、流失家屋56戸を数えた昭和8年3月の三陸大津波、流失家屋9戸を数えた昭和35年5月のチリ地震津波により甚大な被害を受けている。その対策として宇部川、泉沢川及び明内川では水門の整備に着手し、概成している。

第2項 河川水の利用

宇部川水系の水は中・下流部の耕作地における農業用水として利用されている。すべて慣行水利権であり、約 192ha の耕地に最大 0.33 m³/s の水が利用されているが、過去において深刻な水不足は生じていない。

第3項 環境

宇部川の上流部は、クリ - コナラ林、アカマツ林、スギ林等に覆われた山地の中を急勾配の渓流区間を呈して流れておりヤマメやイワナ、カジカ類がみられる。

中流域は水田地帯を貫流しており、田園的な景観を呈している。河道はコンクリート護岸で改修され川の流れは比較的単調であるが、河道内の堆積土砂にはヨシ原が多く見られ、所々にオニグルミ等の河畔林も見られる。水域ではヤマメやカジカ、イワナが確認され、崖状の河岸ではカワセミの営巣が確認されている。取水堰には魚道が設置されていないため一部で上下流の連続性が絶たれている。

支川泉沢川や二次支川明内川の防潮堤より上流の法定河川の区間は、農地や集落の間を比較的急勾配で流れるが、河道にはアカマツ林やコナラ等の河畔林が見られ、ナガミノツルキケマン等の希少植物の生育やミサゴの休息地としての利用が確認されている。水域には、ヤマメやイワナなどの渓流魚が確認されている。

下流域のうち防潮水門までの沿川は、下流へ行くに従い田園地帯から、密集市街地に変化する。宇部川及び泉沢川は、コンクリート護岸に改修され川の流れは比較的単調であるが河道内の堆積土砂にはヨシ原が多く見られる。一方、明内川は三面張りとなっており河道内には植生がほとんど見られない。

本川、明内川及び泉沢川の防潮水門より下流は感潮域であり、陸中海岸国立公園の第3種特別地域に指定されている。河口付近の砂地にはハマナス等多くの植物群落が存在し、その背面には防潮林であるクロマツ植林が形成され特徴的な景観をなしている。また、宇部川と泉沢川の合流点付近にはオニグルミ群落が形成され、鳥類の餌場やシャクジョウソウ等の希少な動植物の生育・生息地となっている。砂泥の河床ではスナヤツメの産卵やカワシンジュガイの生息が確認され、小礫の河床ではウツセミカジカの生息、アユの産卵が確認されている。泉沢川の防潮水門下流の河岸ではカワセミの営巣が確認されている。

河川の水質については、宇部川本川が「生活環境の保全に関する環境基準」に係るA類型に指定されており、近年（平成5年～平成14年）10ヶ年のBOD75%値は0.6～1.4mg/lと環境基準を満足している。

河口部南側の十府ヶ浦海岸では、砂の造形群が立ち並ぶ「のだ砂まつり」が毎年7月に開催されており、観光客で賑わっている。

また、泉沢川中流部では地元小学生によるサケの稚魚の放流が行われるなど、環境教育の場としても利用されている。

第2節 計画対象区間

河川整備計画の対象区間は、宇部川及びその支川の岩手県知事管理区間とする。

水系名	河川名	対象区間	指定延長 (m)
宇部川	宇部川	指定区間上流端～河口	6,982
	谷地中川	指定区間上流端～宇部川合流点	4,500
	秋田川	指定区間上流端～宇部川合流点	1,400
	泉沢川	指定区間上流端～宇部川合流点	4,000
	明内川	指定区間上流端～泉沢川合流点	4,000

第3節 計画対象期間

河川整備計画の対象期間は、概ね20年間とする。

第4節 整備計画の目標

第1項 洪水、高潮等による災害の発生の防止又は軽減に関する事項

宇部川及び泉沢川においては、河川改修の実施により概ね30年に1回程度の確率で発生する降雨による洪水に対する安全度が確保されている。

しかしながら、河川改修が遅れている明内川においては治水安全度が低いため、近年においても、平成12年7月の台風3号により市街地を中心に床上浸水26戸、床下浸水119戸、平成18年12月の低気圧により床上浸水7戸、床下浸水16戸の被害を受けている。また、国道45号より下流側では宇部川、泉沢川においても上流からの洪水を安全に流すための河道断面が小さい状況となっている。

そこで、災害の発生の防止または軽減に関しては、野田村市街地を洪水から防御するために、概ね30年に1回程度の確率で発生する降雨による洪水に対して安全に流下させる整備を目標とし、明内川において自然環境に配慮しながら河道拡幅により河積を増大させるとともに、明内川から泉沢川への放水路の整備を行う。

また、国道45号より下流側では宇部川、泉沢川において河道掘削等を行い、

上流からの洪水を安全に流すための断面を確保する。

第2項 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項

宇部川における既得水利としては、かんがい面積約 108ha に利用される慣行水利がある。

宇部川における流水の正常な機能を維持するため必要な流量は、利水の現況、動植物の生息地・生育地の状況、景観及び流水の清潔の保持を考慮し、野田橋地点で4～10月の期間は概ね 0.2m³/s、11～3月の期間は概ね 0.1 m³/s とする。

なお、流水の正常な機能を維持するため必要な流量には、水利流量が含まれているため、水利使用の変化に伴い、当該流量は増減するものである。

流水の正常な機能を維持するため、野田橋地点における流況の把握に加え、関係機関と連携して節水等の啓発活動を推進し、適正かつ合理的な水利用の促進を図る。

また、水利流量等に不足が生じるおそれがある場合は、被害を最小限に抑えるために必要な情報提供を行う。

第3項 河川環境整備と保全に関する事項

現在の豊かな自然景観や動植物の良好な生息・生育環境を次世代に引き継ぐため、流域住民や関係機関と連携して、その河川環境の整備と保全に努める。

明内川では河道内にほとんど植生が見られないことから、動植物の生育・生息環境となる植生の復元に努める。放水路の整備にあたっては、流域の豊かな自然環境を保全するため、工事や施設設置に伴う周辺環境への影響を極力軽減するよう努める。

下流部の陸中海岸国立公園の区間については、魚類や底生生物の生息・産卵環境となっている砂泥や礫石等で構成されている現況河床、ハマナス等の希少な動植物の生育・生息環境、河畔林など現状の良好な自然環境の保全に努めるものとし、環境調査の実施等、動植物の生息・生育環境に与える影響を把握しつつ、その変化に応じた順応的管理を行う。

河川の水質に関しては、今後も良好に保たれるよう流域住民等と連携して維持に努める。

河川の維持管理に関しては、災害の発生の防止、河川の適正な利用、流水の正

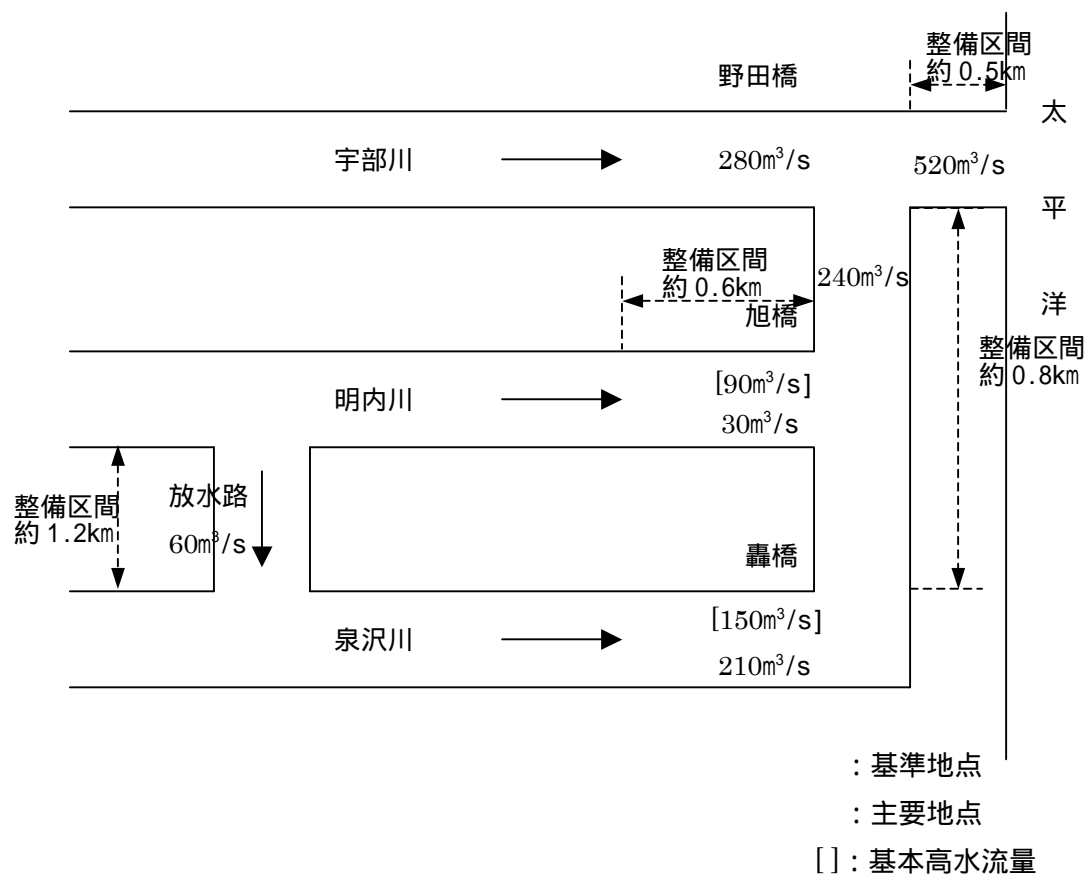
常な機能の維持及び河川環境の整備と保全の観点から、河川の有する多面的機能を十分に発揮させるため適切な維持管理を行う。

また、河川や地域の特性をふまえて流域住民にとって美しく親しみやすい川づくりをめざし、住民参加による地域との連携を図りながら維持管理に努める。

第2章 河川の整備の実施に関する事項

第1節 河川工事の目的、種類及び施工の場所並びに当該河川工事の施工により設置される河川管理施設の機能の概要

河川名	整備目的	整備内容	整備区間等	整備延長 (km)
宇部川	洪水対策	河道掘削等	河口～泉沢川合流点	約0.5km
泉沢川	洪水対策	河道掘削等	宇部川合流点～水門下流部	約0.8km
明内川	洪水対策	河川改修	水門～0k600	約0.6km
明内川放水路	洪水対策	放水路設置	明内川～泉沢川	約1.2km

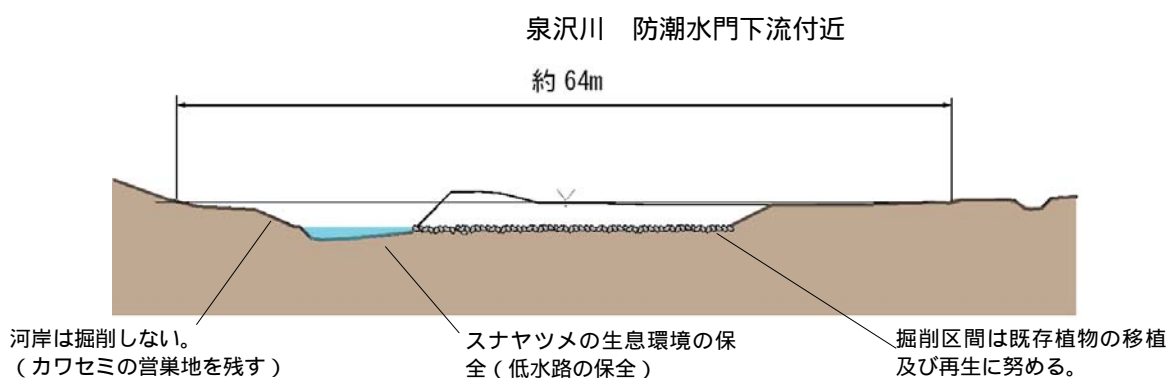
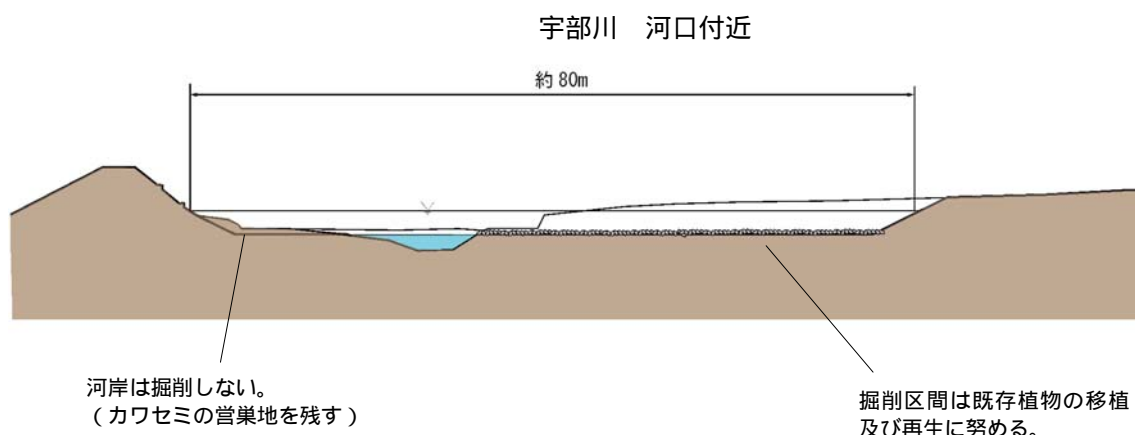


計画高水流量配分図

(1) 宇部川及び泉沢川

国道45号より下流側では宇部川、泉沢川において、上流からの洪水を安全に流すための河積断面が小さい状況となっていることから、河道掘削等により上流からの洪水を安全に流すための断面を確保する。

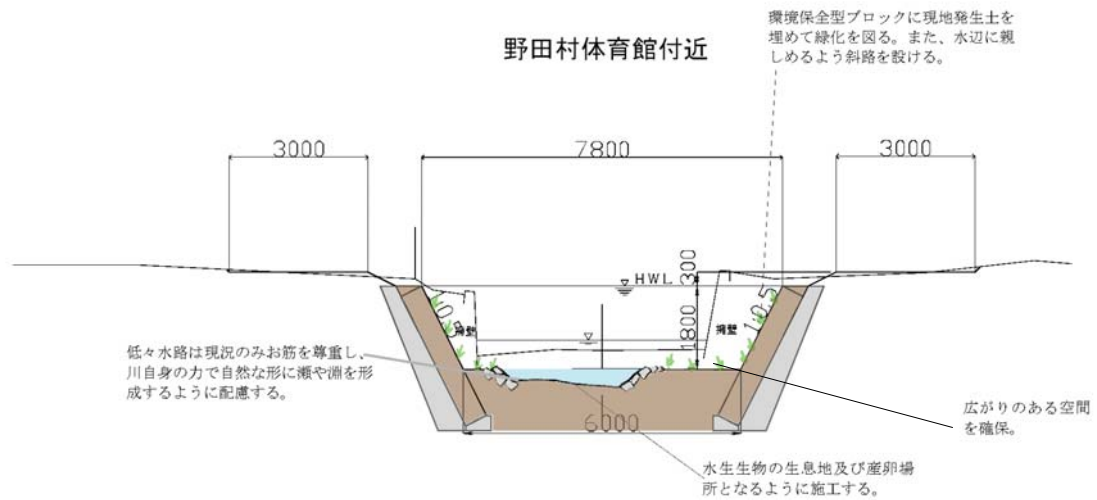
なお、工事の実施にあたっては、陸中海岸国立公園内でもあることから、魚類や底生生物の生息・産卵環境となっている砂泥や礫石等で構成されている現況河床、ハマナス等の希少な動植物の生育・生息環境、河畔林など現状の良好な自然環境の保全に努める。また、地域住民に十分な説明を行うとともに、地域の意見を反映するなど地域と協働で川づくりを進めていく。



(2) 明内川

水門から約0.6kmにおいて、河道拡幅により河積を拡大し洪水被害の防止を図る。

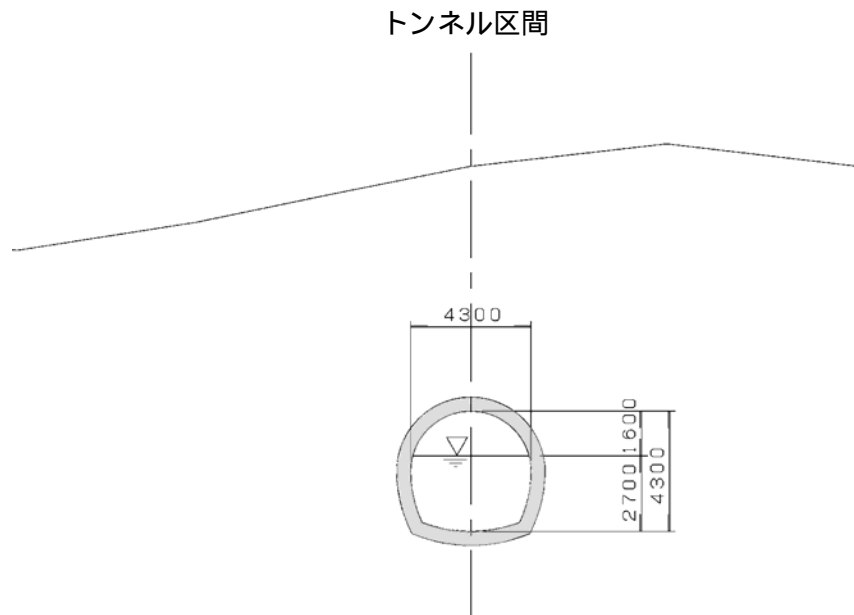
なお、工事の実施にあたっては、現河道内にほとんど植生が見られないことから、動植物の生育・生息環境となる植生の復元に努める。また、地域住民に十分な説明を行うとともに、地域の意見を反映するなど地域と協働で川づくりを進めていく。

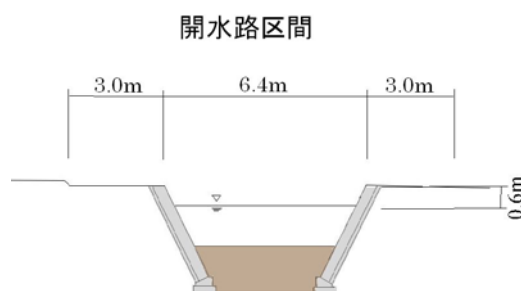


明内川放水路

明内川から泉沢川へ $60 \text{ m}^3/\text{s}$ の放水路を整備し、明内川治水基準点（旭橋）における基本高水流量 $90 \text{ m}^3/\text{s}$ を $30 \text{ m}^3/\text{s}$ に低減する。

なお、工事の実施にあたっては、流域の豊かな自然環境を保全するため、工事や施設設置に伴う周辺環境への影響を極力軽減するよう努める。また、地域住民に十分な説明を行うとともに、地域の意見を反映するなど地域と協働で川づくりを進めていく。





第2節 河川の維持の目的、種類及び施工場所

第1項 河川管理施設の維持

護岸等の河川管理施設の機能を維持し、河道の所定の流下能力を確保するため、河川管理施設等の点検及び河道の巡視を行い、必要に応じて、維持修繕、堆積土砂・流木の撤去、立木の伐採等を行う。

また、防潮水門の機能を十分に発揮させることを目的として、定期的な点検・整備を行うとともに、機能の低下を防止するための機器の更新、施設自体の質的低下を防ぐための補修等を行う

第3節 その他河川管理を総合的に行うために必要な事項

第1項 洪水における対策

洪水時及び津波発生時における被害の最小化を図るため、地元自治体が主体となって作成する避難場所や避難経路を明示したハザードマップの作成支援や、水位周知河川の指定による避難判断水位の設定、情報伝達体制の整備等に努める。

また、出水時は水防活動や避難路の確保に資するため、降雨、水位情報等の提供を行う。

第2項 水質保全における対策

水質、水量の保全を認識してもらうため、地域住民に対して広報活動等の啓発を行う。また、油流出事項等に迅速に対応するため、関係機関と情報を共有化する。

第3項 河川情報の提供、流域における取り組みへの支援

宇部川水系の豊かな自然を保全し、後世に引き継いでいくためには、地域住民の理解と協力が不可欠である。

このため、河川に関する情報を地域住民に分かりやすく提供していくとともに、

河川活動への住民や子供の参加などを通して地域住民への河川愛護意識の定着と啓発を推進するとともに、住民参加による川づくりを支援する。



宇部川水系要整備区間